

令和2年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価 技術検討会
「邑智西部区域」 議事録

日時：令和2年8月6日（木）15：30～17：30

場所：農林水産省 別館7階 局第5会議室

事務局： ただいまより、令和2年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「邑智西部区域」技術検討会を開催いたします。本日は新型コロナウイルスの関係で急遽会議形式をウェブ会議に変更させていただいております。急な変更でご不便をおかけしておりますので、お詫び申し上げます。開催にあたり、2点報告いたします。

1点目としまして、本技術検討会は、透明性確保の観点から公開するものとし、プレス取材や一般の傍聴ができるものとしています。

そのため、本技術検討会の開催について、7月22日に農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、3名の傍聴希望者がありました。今は2名がいらっしゃっています。

2点目としまして、同じく透明性を確保する観点から、本検討会の議事概要及び議事録については公表とさせていただきます。なお、議事録の公表に際しては、各委員の御発言と御名前を付すこととし、各委員の御確認後に公表することと致します。以上2点について、御理解をよろしくお願いいたします。

開催に先だち、森林整備センター事業事後評価委員会の委員長であります森林研究・整備機構森林整備センター農用地業務室の坂本室長より、御挨拶申し上げます。

坂本室長： 技術検討会の開催にあたり、一言御礼と御挨拶をさせていただきます。委員におかれましては、大変お忙しい中、事後評価技術検討会のリモート会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

併せて、先般7月の邑智西部区域の現地調査におきまして梅雨末期の悪天候の中御参加いただきましてありがとうございました。現地調査後、中国地方に大雨が降り、江の川の水位が上昇し江津市桜江町の一部が水没いたしました。現地調査しました小田営農組合周辺も水没したとの新聞記事を拝見し大変驚いた次第です。現在の状況としては復旧作業を進められているとのことですが、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

本日の会議では、議事次第のとおり、関係団体の意見の報告と評価書（案）の説明を行います。その後、各委員におかれましては評価書（案）に記載する技術検討会の意見の取りまとめをお願い致します。

限られた時間ではありますが、先生方の貴重なご意見をいただきまして、我々の評価書に反映し、地域の方々にご提示できる提言につながればと考えている次第です。本日はよろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。続きまして、技術検討会出席者の御紹介に入りたいと思います。本日は新型コロナの関係で、東京の委員も含めてリモートで参加いただいているということでご不便をおかけしておりますが、よろしく申し上げます。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

事務局：次に、森林研究・整備機構森林整備センター事業事後評価技術検討会規則に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。規則において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっています。

事務局案として、飯田委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員より：賛同の声あり)

事務局：飯田委員に技術検討会の委員長をお願いします。飯田委員長より御挨拶をお願い致します。

飯田委員長：ご推薦をいただきましたので委員長を務めさせていただきます。今回につきましては邑智西部区域ということで、7月6日から7日にかけて現地視察をさせていただき、受益農家や自治体、関係機関の方々からお話を伺う機会がありました。コロナ禍の中で現地視察の日程調整は難しかったことと思います。また、現地視察当日は豪雨にあたり、帰りの高速道路が閉鎖になって迂回を余儀なくされるなど、当日のスケジュール管理も難しかったと思います。その中で森林整備センターや農地資源課の関係者の皆様にはご尽力いただきまして感謝申し上げます。効率的に現地視察ができたと思います。

本地域は中山間地域の他地域の例にもれず高齢化や農業人口の減少が進んでいる地域ですけれど、地域の特性を活かして石見高原ハーブ米、坂本米、広島菜、大麦若葉、桑茶などの農産物、畜産では石見和牛といった地域ブランド製品に取り組んでいて、さらに邑南町を中心にA級グルメ構想という構想を打ち出しておりまして、食と農の連携が図られている地域を視察させていただきまして、色々勉強させていただきました。

本事業で整備された区画整理、暗渠排水、農林業用道路などが現地の営農や市民生活に非常に役にたっているところを見させていただき、大変うれしく思っています。

本日は、技術検討会の4名の委員で、学術的な立場、技術的な立場から事後評価として私たちの意見を取りまとめるという役割に当たっているわけですが、本地域の持ち味を生かして、さらに将来につながる提言ができるようにしたいとおもいますので、委員の皆様には御協力のほどよろしくをお願いします。

事務局：ありがとうございます。議事に入る前に資料を確認させていただきます。

(資料を順に確認)

それでは、議事の進行を飯田委員長をお願いします。

飯田委員長：それでは、早速、議事に入りたいと思います。

議事次第(1)関係団体の意見の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料を読み上げて説明をさせていただきます。

関係団体の意見につきましては、本事後評価の実施要領の中で「関係団体の意見を聴いた上で事後評価の結果を取りまとめる」となっています。

「邑智西部区域」の関係団体は、島根県、浜田市、江津市、邑南町の4団体となっています。

頂いた意見を読み上げて報告とします。

島根県 農林水産部長

本事業において、区画整理、暗渠排水、客土等を実施したことにより、農作業の効率性や生産性の向上が図られるとともに、耕作放棄地の発生防止にも繋がっています。区画整理を実施した地域においては、事業を契機に農事組合法人が設立され、棚田米のブランド化に取り組むなど、地域の特色を活かした農業生産が行われています。

また、江津市と邑南町間に整備された農林業用道路については、農林業輸送や森林管理の効率化等が図られるとともに、地域住民の生活道としても利用され、利便性の向上が図られています。

このようなことから、本事業は邑智西部区域の農林業・農村の振興に寄与していると考えます。

(令和2年7月8日受領)

浜田市長

日南地区の区画整理区域では、坂本地区全体を対象に昭和56年にほ場整備事業が行われたが、当該地区は当時受益者の同意がまとまらず、事業を断念し未整備田での農業生産をせざるを得なくなり機械導入も進まない状況にあった。そのような中、平成22年に本事業により、区画整理及び暗渠排水の整備をされたことにより、作業効率が大幅に改善された。

これを契機に地域の農地保全の機運が高まり、平成24年に農地保全プランが作成され、将来にわたり守るべき農地の整理が行われた。この中で農地保全のための活動として米の自主販売が提案され、平成28年に地域ブランド米「坂本米」を立ち上げ、現在は、ふるさと寄付への返礼品等で毎年出荷量を増やし所得の向上が図られている。平成31年には、農事組合法人「さかもとのもと」が設立され、安定した生産、販売体制が確立された。

丸原地区の夫婦ため池の整備では、これまで地元水利組合が補修に次ぐ補修を行い利用されてきたが、本事業により改善が図られ、農業用水が安定的に供給されるようになった。

以上のように、本事業で基盤整備をされたことにより、農作業の負担が軽減されたことはもとより、農地保全についての展望が開かれたことが、革新的な取組みにつながったと考える。

(令和2年7月10日受領)

江津市長

当該区域は、中山間という立地条件から、生産基盤の整備が遅れており、本事業によって整備が実施されたことにより、農地の状況が改善され円滑な水管理が可能となったことに加えて、畔・法面等の維持管理においても受益者の負担が軽減された。さらに、受益者の営農意欲の低下の一因であった鳥獣害についても鳥獣害防止柵等の設置によって成果が出ている。

また、農林業用道路事業によって施工された「日桜ロード」は、農畜産物の流通はもとより通勤等の交通経路としても重要視されており、先の災害時にも冠水せず通行が可能だったことからライフラインとしての機能も果たしている。

これらのことから、本事業は農林業の発展・振興だけにとどまらず住民の生活環

境の向上にも貢献しており、事業効果は非常に高いものと考えている。

(令和2年7月8日受領)

邑南町長

本事業で農地、農業用排水施設の整備がなされたことにより、農地、水管理の状況が改善され、効率化が図られた。また、区画整理により区画が大きくなり、大型機械を使用した組織化による大規模農業も可能となり、生産性の向上、耕作放棄地増加の抑制が期待できることとなった。

そして、農林業用道路が整備され、農畜産物、木材の運搬はもとより、基幹道路として地域住民の利便性の向上、医療、福祉や防災にも多大な効果を発揮している。併せて、他地域からのアクセスが容易になり、多くの観光客が訪れることによって当町の掲げる観光戦略の発展、地域の活性化にも寄与している。

これらのことから、本事業は農林業のみならず、地域生活や観光など多方面に効果が発揮されていると考える。

(令和2年7月10日受領)

以上です。

飯田委員長： ありがとうございます。ただ今の関係団体の意見は、機構営事業事後評価実施要領の規定により実施され、事後評価委員会では意見の内容を評価の中で取りまとめるという位置付けのものです。併せて、技術検討会でもこの意見を踏まえて、技術検討会の意見を取りまとめることとなります。

飯田委員長： それでは、議事次第(2)事後評価結果(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局： (評価書(案)について説明)

飯田委員長： この事後評価結果(案)について、文章とか不明瞭な点があれば各委員から質問していただき、修正等の指摘を行うということです。委員の仕事は技術検討会の意見を取りまとめるということですが、あまり齟齬をきたさないように、あるいは抜け落ちている点がないか確認することとなります。

今の事務局から説明のあった評価書(案)について、疑問や質問、あるいは、ここは修正した方が良いといったことを指摘することが技術検討会の仕事です。

委員の方々から何か質問や意見はありませんか。

(質疑応答一特になし)

飯田委員長： 委員の方々、意見等の発言がありませんが、よろしいですか。

それでは、私たちの本業となります技術検討会の意見の取りまとめ作業となります。取りまとめ作業の進め方について、事務局より提案があるということですので、お願いします。

事務局： 進め方について、事務局より提案させていただきます。意見の取りまとめ作業につきましても、技術検討会委員の皆様で行っていただきますが、ワープロ打ち等作業補助として事務局も参加したいと思います。

それ以外の方は、いったん退室していただき、取りまとめ作業が終わるまで、待

機していただきますようお願いいたします。

取りまとめ作業は概ね 30 分間で行っていただきたいと思います。

飯田委員長： 取りまとめ作業の進め方について、よろしいでしょうか。皆さんに退室していただいて、私たちと書記の方だけ残して、意見を取りまとめたいと思います。
(各委員より：異議なしとの声あり)

飯田委員長： それでは、意見の取りまとめに入ります。作業補助以外の方は、退室をお願いします。

(技術検討会の意見とりまとめ)

(休 憩)

(評価委員の再入場により再開)

飯田委員長： それでは「邑智西部区域」事後評価技術検討会としての意見を読み上げます。

本事業で整備された農用地では、地域の特性を活かした石見高原ハーブ米や坂本米をはじめ、広島菜、大麦若葉等が栽培されるとともに、農林業用道路は農畜産物の生産、集出荷等の効率化に貢献している。

また、本地域では、基盤整備といったハード事業と担い手育成や人材の確保といったソフト事業が両輪となって地域振興を推進している。

これらのことから、本地域の農村、農業のポテンシャルの向上に本事業の農業基盤整備が寄与していると評価できる。

(農用地整備)

区画整理により区画が整形・拡大され、耕作道や用排水施設が整備されたことと、暗渠排水等により排水不良の解消が図られたことが、営農経費の節減に貢献している。また、排水が改良されたことが広島菜、大麦若葉等の作付に繋がっている。

さらに、農地の管理が容易になったことが、農作業の受委託、農地の利用集積を促進させ、農業法人化や農作業コントラクターの展開等に寄与している。

(農林業用道路)

農林業用道路の整備により、農産物や堆肥原料となる石見和牛の糞尿をはじめとする畜産廃棄物の輸送に係る時間短縮、林地へのアクセスの向上が実現し、営農経費が節減されたのみならず、耕畜連携が進み堆肥が農地へ還元される等、地域資源の循環に貢献している。

また、整備された農林業用道路は、通常時の通勤や通院、買い物等日常生活の利便性の向上をもたらしたほか、平成 25 年 8 月の災害時には住民の避難路や物資等の輸送に活用されるなど緊急時の安全安心の確保に貢献している。

さらに、集落間の通行の利便性が向上したことで、道の駅や企業による原山農園、ハッピーベリー農園等の観光農園、桑茶をはじめとする 6 次産業化の試み、地域食材を活用した取組が進み、都市農村交流に寄与している。

(今後の農業振興や地域振興に向けて)

本地域では、稲作の持続性が課題であるが、ハーブ米のブランド化による高付加価値化と合わせて、減化学肥料・減農薬、緑肥作付の実践を生かし、「環境保全型農

業直接支払交付金」等の制度を活用することによって、経営の安定化が見込めると思われる。

今後、地域ブランドである特別栽培米や石見和牛、桑茶等で、SNSやインターネットを活用したマーケティング戦略を展開し、消費者の嗜好をつかみ産地間競争力が強化されることを期待する。

また、都市住民の住まい方、レクリエーションのあり方等が変化している現在、本地域の抜きんでた食と農の魅力を発信することで、I・J・Uターンや本地域からのテレワークが増える効果が期待される。そのために、新たなライフスタイルに対応できるネットワーク環境の充実とさらなる活用が望まれる。

以上を技術検討会の意見とします。委員の皆様、意見取りまとめの御協力に感謝申し上げます。

はじめての試みのネットワーク会議でしたが、無事意見がまとまって胸をなで下ろしているところです。どうもご協力ありがとうございました。

これで予定していた議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局： 飯田委員長ありがとうございました。委員の皆様、長時間の御検討、ありがとうございました。

冒頭に説明したとおり、本日の技術検討会の議事概要及び議事録は、農林水産省のホームページで公表する予定となっております。議事概要については時間的な余裕がないため、飯田委員長に内容を御確認いただくことで御了解をお願いしたいと思います。

また、議事録については、事務局で早急に整理のうえ、電子メールにて送付させていただきますので、各委員に御確認をお願いいたします。

評価書は、最終的に9月末を目途に、農林水産省のホームページで公表となる予定です。

閉会にあたりまして、農林水産省農村振興局農地資源課の中村調査官より御挨拶をお願いします。

中村調査官： 特定中山間保全整備事業「邑智西部区域」の事後評価技術検討会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、技術検討会の委員の先生方には、熱心に御討議、御議論いただき、またご意見のとりまとめをいただき誠にありがとうございました。またコロナ禍の中、リモート開催とならざるを得ず、意見とりまとめにあたり大変ご不便をおかけしたのではないかと感じております。そのような中でありますが、包括的で地元の皆様にも力になるような非常に良い意見を取りまとめたのではないかと感じております。ありがとうございました。

冒頭、飯田委員長の挨拶にもありましたが、本年度の技術検討会委員会では、新型コロナウイルスの影響で何度か日程変更を余儀なくされるなど非常にタイトなスケジュールのもとで進めざるを得ない状況でございました。その中でも委員の皆様、邑智西部区域関係者の皆様のご理解ご協力をいただきまして現地調査、本日の技術検討会と手続きを順次進めることができております。改めて御礼申し上げます。

本日の結果や技術検討会のご意見につきましては、今後農林水産省内の手続きを経まして、他の国営事業の事後評価、事前・期中評価と併せて9月末を目途にホームページで公表させていただく予定になっています。

委員からいただきました本日の御意見、現地調査時の御助言は邑智西部区域への

意見ではございますが、本区域のみならず広く中山間地域の振興、農業農村の振興を進めるに当たって共通する点も多いのではないかと考えております。農林水産省としても、先般改正された新しい食料・農業・農村基本計画に基づきまして地域の振興にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。引き続き、先生方の御指導・御鞭撻をいただきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひ致します。

本日はどうもありがとうございました。

事務局 : これにて令和2年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「邑智西部区域」技術検討会を閉会します。本日はありがとうございました。

(閉 会)

「邑智西部区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授	
飯田 俊彰	農業土木	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	委員長
大屋 典香	地域振興	一般社団法人 地域商社ビレッジプライド邑南 事務局長	
橋本 禅	農村計画	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
坂本 義浩	室長	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
中村 昌孝	調査官	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
畠山 正春	上席参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
村上 徹也	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	